

## 令和5年度第1回宮城県医療審議会医療計画部会議事録

日 時：令和5年5月30日（火）午後5時15分から午後5時50分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 1101会議室（Web会議）

出席委員：13名（張替 秀郎委員、藤森 研司委員、小澤 浩司委員、石井 幹子委員、佐藤 和宏委員、橋本 省委員、奥村 秀定委員、安藤 健二郎委員、奥田 光崇委員、岩舘 敏晴委員、細谷 仁憲委員、山田 卓郎委員、藤代 哲也委員）

欠席委員：2名（須田 善明委員、鈴木 玲子委員）

|      |  |
|------|--|
|      | <p>会議の開会に先立ち、新たに宮城県医療審議会に就任した委員及び委員が属する部会について説明。</p> <p><b>【委員紹介】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・東北大学病院 院長 張替 秀郎委員</li><li>・東北医科薬科大学 医学部長 小澤 浩司委員</li><li>・仙台市 病院事業管理者 奥田 光崇委員</li><li>・宮城県町村会 副会長 須田 善明委員</li></ul> <p><b>【医療審議会の部会に属すべき委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・佐藤会長から、奥田委員に対して病院部会及び医療計画部会への所属を指名。</li></ul>  |
| 司会   | <p>それでは、ただ今から「令和5年度第1回宮城県医療審議会医療計画部会」を開催いたします。開会に当たり、宮城県保健福祉部長の志賀から御挨拶申し上げます。</p>  |
| 志賀部長 | <p>宮城県保健福祉部長の志賀でございます。医療法人部会から御参加の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、令和5年度第1回宮城県医療審議会医療計画部会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本県の医療政策の推進につきまして、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、心よりお礼申し上げます。</p> <p>また、それぞれのお立場から、新型コロナウイルス感染症の対応に御尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。</p> <p>去る5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類に引き下げられ、外来・入院体制や感染者の把握方法等が変更されました。5類移行後もなお、一定の感染拡大が生じることも想定しながら、適切な医療提供体制の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日は宮城県医療審議会医療計画部会の今年度第1回の審議の場となります。本部会では、6年毎の計画期間となる宮城県地域医療計画が今年度で終期を迎えることから、本日の参考資料として添付させていただいておりますが、令和5年5月18日付けで宮城県医療審議会に対して行った諮問に基づき、次期計画の策定に向けて御審議いただくこととしております。</p> <p>次期計画の策定に当たりましては、将来の医療需要を見据えながら、限られた医療資源のもとで適切な医療提供体制の確保に取り組むとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて医療と介護の総合的な確保を図ることをはじめ、保健・医療・介護・福祉の連携を一層強化していく必要があると認識しております。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>司会</p>   | <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、医療提供体制に多大な影響が生じているところであり、浮き彫りとなった地域医療の様々な課題を踏まえた対応が求められているところでございます。</p> <p>これらの課題等を踏まえながら、現計画の医療提供体制が更に強固なものとなるよう、適切に調査や分析を行いながら、関係者の皆様と議論を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>議事に先立ちまして、事務局から2点御報告申し上げます。</p> <p>まず、1点目、定足数でございます。</p> <p>本部会は、「宮城県医療審議会運営要綱」の規定により「部会委員の過半数が出席しなければ、議事を開き議決を行うことができない」とされておりまして。</p> <p>本日は部会委員15人のうち13人の御出席をいただいておりますので、本会が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に2点目、会議の公開・非公開についてでございます。</p> <p>県の情報公開条例では、非開示情報が含まれる場合等を除き、会議の公開が原則となっております。</p> <p>本日の案件は、特に非公開とすべき案件はございませんので、公開して開催することといたします。御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、部会長が選出されるまでの間、議事につきましては、県保健福祉部長の志賀が進行を務めさせていただきます。</p> |
| <p>志賀部長</p> | <p>それでは、暫時、進行役を務めさせていただきます。議事に入ります前に、議事録署名委員2名を選出いたします。特に御発言がなければ、こちらから御指名してよろしいでしょうか。</p>  |
| <p>志賀部長</p> | <p>【異議なし】</p>   |
| <p>志賀部長</p> | <p>それでは、奥村委員と山田委員に議事録署名委員をお願いしたいと存じますが、御承諾いただけますでしょうか。</p>  |
| <p>両委員</p>  | <p>【承諾】</p>   |
| <p>志賀部長</p> | <p>ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>第1号議案は、「宮城県医療審議会医療計画部会長及び部会長代理の選任について」でございます。</p> <p>部会長及び部会長代理の選任につきましては、医療法施行令の規定により、委員の互選により定めることとされておりまして、委員の皆様、御意見がございましたらお願い申し上げます。</p>   |
| <p>橋本委員</p> | <p>宮城県医師会の橋本です。</p> <p>部会長は張替委員に、部会長代理は佐藤委員に御就任いただいておりますでしょうか。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 志賀部長  | <p>ただ今、橋本委員から、部会長は張替委員、部会長代理は佐藤委員との意見がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。</p>  |
| 各委員   | <p>【異議なし】</p>  |
| 志賀部長  | <p>御異議なしとのことですので、張替委員に部会長を、佐藤委員に部会長代理をお引き受けいただきますようお願い申し上げます。</p>  |
| 両委員   | <p>【承諾】</p>  |
| 志賀部長  | <p>ありがとうございます。それでは、張替部会長に就任の御挨拶をいただくとともに、ここから議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>  |
| 張替部会長 | <p>ただ今御紹介いただきました、東北大学の張替でございます。ひとこと御挨拶申し上げます。</p> <p>昨今の新型コロナウイルス感染症によって、地域の医療体制に大きな影響が生じたところであります。これによって病院間の役割分担や、医療従事者の確保、医療機関の経営など、多様な課題が浮き彫りとなったところであります。</p> <p>こうした中で、宮城県における医療提供体制の確保を図るため、この医療審議会医療計画部会が果たすべき役割は、非常に大きなものがあると理解しております。</p> <p>今年度は第8次計画策定の大きな見直しの時期に当たりますので、計画部会の皆様とともに様々な議論を深め、宮城県の医療政策の推進に向けて、意見をとりまとめてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、第2号議案の審議に入ります。</p> <p>第2号議案「第8次宮城県地域医療計画の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局   | <p>第2号議案について御説明いたします。お手元の【資料1】を御覧ください。</p> <p>「1 計画策定の趣旨」でございます。</p> <p>医療法の規定に基づき、都道府県は、地域の実情に応じて、医療提供体制の確保を図るための計画を定めるものとされております。</p> <p>また、6年ごとに、計画の調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは計画を変更することとされております。</p> <p>現行の第7次計画は平成30年度から令和5年度までの計画期間であり、今年度において終期を迎えることから、今回、第8次計画を策定しようとするものでございます。</p> <p>「2 宮城県地域医療計画の変遷」につきましては、資料に記載のとおりでございます。</p> <p>「3 計画の位置付け」でございます。資料のイメージ図を御覧ください。</p> <p>本県の地域医療計画につきましては、医療法等の関係法令に基づき、県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組の実現に向けた保健医療の基本計画として位置付けております。</p> <p>本県の地域医療計画には、医療機能の分化と連携を適切に推進していくための「地域医療構想」、県民の健康の増進と医療費の適正化を推進するための「医療費適正化計画」を内包しているほか、</p> |

第8次計画より「医師確保計画」及び「外来医療計画」についても内包化したいと考えておりますが、この2つの計画の内包化につきましては、改めて御説明いたします。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業計画との整合性を確保していくとともに、他の保健・福祉等関連計画との連携を図りながら策定してまいります。

なお、下の中央の枠にございます「関連計画との一体的策定」でございますが、国からの通知を踏まえ、医療計画と政策的に関連が深い「がん対策推進計画」及び「循環器病対策推進計画」に関連する記載事項につきましては、医療計画に基本的な事項を記載し、具体的事項については、個別計画の対応箇所を明示することによって、合理的に策定したいと考えております。

2ページを御覧ください。「4 見直しのポイント」でございます。国の指針等を踏まえて記載しておりますが、基本的なポイントにつきましては3点ございます。

1点目は、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域医療の課題対応」でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においては、感染症以外の通常医療の提供体制にも大きな影響が生じたことを踏まえ、浮き彫りとなった地域医療の様々な課題を検証し、5疾病・5事業及び在宅医療等の各分野における対応を追加してまいりたいと考えております。

2点目は、「新興感染症への対応に関する事項の追加」でございます。

一般の新型コロナウイルス感染症への対応の知見や課題を踏まえ、新興感染症等の拡大時に、病床の確保など、必要な対策が機動的に講じられるよう、令和3年の医療法の改正により、医療計画の記載事項に新興感染症等の対応が追加されたところです。

この新興感染症への対応につきましては、これまでの対応の教訓を生かすことのできる新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に置きつつ、感染症法等の内容や、別途策定する予防計画とも整合を図りながら、平時からの取組と感染症発生・まん延時の取組について記載を検討しておりますが、国では、今年度早期に新興感染症に係る指針等を示すこととしておりましたので、こうした国の動向も注視しながら、具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。

3点目は、『宮城県医師確保計画』及び『宮城県外来医療計画』の医療計画への内包化」でございます。

医療計画の一部に位置付けている「宮城県医師確保計画」及び「宮城県外来医療計画」については、現行の第7次宮城県地域医療計画策定後の令和2年度に施行されたため、第7次医療計画とは別に独立した計画となっております。それぞれの計画においては、令和5年度で終期を迎え、次期計画から医療計画と同じ見直し時期となることから、次期計画より第8次医療計画に内包化したいと考えております。

また、この内包化に伴い、医療計画本文と重複する内容のスリム化を行うなど、本体計画との調和を図りながら策定してまいります。

「5 検討体制」でございます。資料の図を御覧ください。

疾病や事業の各分野において、各種協議会を設置し、専門的な見地から助言をいただいた上で、この医療審議会にお諮りすることになりますが、委員の皆様からの御意見を適切に反映しながら、ブラッシュアップしていければと考えております。

また、パブリックコメントや法定意見聴取の実施により、県民の皆様や関係団体の皆様から御意見を広く募るほか、介護計画との整合性を図るため、市町村との協議の場を設けながら進めてまいります。

さらに、地域医療構想調整会議では、今回、一体的な改定となる第2期外来医療計画の策定や、各地域の課題等を検討してまいります。

3ページを御覧ください。計画策定に当たってのスケジュールでございます。

見出しの左から2列目、「時期」の右隣の列に記載しておりますが、「宮城県医療審議会医療計画部会」におきましては、本日開催している第1回を皮切りに、計4回の開催を予定しております。

本日の第1回では、計画の構成案等を御審議いただき、第2回では計画素案、第3回では中間案、第4回では最終案をそれぞれ御審議いただく予定としております。

そのほか、関係者と検討を進める機会として、代表的な会議を記載しておりますが、地域医療構想調整会議を医療圏毎に計4回、地域医療・介護の協議の場を2回ほど予定しております。その他の作業部会につきましては、この医療審議会のスケジュールと並行しながら協議を進めていきたいと考えております。

また、見出しの一番右の列の「特記事項」に記載しておりますが、12月以降には、パブリックコメント及び関係者への意見聴取を行いまして、最終案を御提示したのち、答申を頂戴しまして、令和6年4月に施行したいと考えております。

4ページを御覧ください。「7 医療圏について」でございます。

「(1) 医療圏の区分」につきましては、資料に記載のとおりでございますが、二次医療圏及び三次医療圏につきましては、病床の整備を図るべき地域的単位として、医療法に基づき定めることとされているものでございます。

「(2) 二次医療圏の見直しの基準」でございます。国においては、二次医療圏の見直しの基準として3つの要件を定めており、全てに該当する場合は、設定の見直しについて検討することとされております。

具体的な3要件につきましては、当該医療圏の人口規模が20万人未満、療養病床及び一般病床の推計において、流入入院患者割合が20%未満、流出入院患者割合が20%以上となっております。

「(3) 宮城県における上記3要件の状況及び二次医療圏見直しの該当状況」でございます。

本県における3要件の状況につきましては、表に記載のとおりでございます。

現時点では、仙南医療圏が見直しの検討対象に該当しておりますが、設定の見直しにつきましては、今後、地域の実情等を踏まえながら検討してまいります。

続きまして、【資料2】を御覧ください。「第8次宮城県地域医療計画の構成案について」でございます。

こちらは、第8次計画の構成案について、第7次計画からの変更点が対比できるよう一覧にまとめたものでございます。主な変更点といたしましては、これまで計画の推進と進行管理に記載していた、関係機関等の役割分担や連携体制、計画の実績評価等、計画の根幹に関する項目を第1編の基本的事項に集約したほか、宮城県地域医療構想につきましては、計画の総論の一つであることを踏まえて、第4編に繰り上げて再編したいと考えております。

また、これまで各編に分散していた医療圏に関する内容を第6編として集約するほか、次期計画へ内包化する医師確保計画を第7編に、外来医療計画を第9編に設ける予定としております。

そのほか、従来の5事業から6事業への変更や、医療・介護の連携、新興感染症に関する事項の追加等を踏まえ、必要な項目の整理を行ってまいりたいと考えております。

本日は、計画策定の基本的な方向性、スケジュール、構成案等をお示しさせていただきましたが、委員の皆様からの御意見を踏まえ、これらの方針を決定した上で、今後、具体的な作業に着手してまいりたいと考えております。

|       |  |
|-------|--|
| 張替部会長 | <p>事務局からは以上でございます。御審議よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の説明につきまして、御質問等はございますか。</p>   |
| 山田委員  | <p>薬剤師会の山田と申します。薬剤師会からの意見として述べさせていただきます。</p> <p>現在は医薬分業が7割を超え、処方箋発行率も8割となっており、医療を提供する上で医薬品が欠かせない状況であることから、地域の医薬品提供体制についても検討をよろしくお願したいと思ひます。</p> <p>また、災害時や新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の対策においても、必要とする方に速やかに医薬品を提供する体制が重要だと思ひるので、この点も加えて今後の検討をお願いたします。我々としても、県の薬務主管課と連携をとりながら、こうした要望を出していきたいと考えております。宮城県の場合、東日本大震災後、医療連携がとれていると思っておりますし、丸森の災害の時もいろいろな所で薬剤師会がお世話になりました。昨年7月からは、災害薬事コーディネーターが国の事務連絡の中で明文化されているところです。こうした災害時の体制も含め、第8次計画の中に盛り込んでいただくと動きやすくなると思ひるので、よろしくお願したいと思ひます。</p> |
| 事務局   | <p>今後、各分野の検討に当たり、医薬分業、災害時の対応等も含めて調整してまいります。</p>  |
| 藤森委員  | <p>作業部会が5疾病・5事業に網羅されており、こちらを活用していくのは大変良いことと思ひます。循環器病対策推進計画は県単位となっておりますが、医療計画は当然二次医療圏単位で作るわけで、各作業部会においてどの程度二次医療圏単位を認識されているのか、あるいは数値を作っていくのか。特に今回、ロジックモデルを使ってKPIを作るわけですので、その点を意識されているのか教えてください。</p>  |
| 事務局   | <p>今回の策定に当たりまして、ロジックモデルの導入等、様々な施策の推進に当たって、成果との因果関係を示し、着実な推進につながるような取組としていく仕組みも入ってきております。</p> <p>二次医療圏単位ということにつきましては、入院医療のほか、各種事業につきましても、二次医療圏単位での体制構築を念頭に、これまでも医療政策を検討してきているところでございます。</p> <p>実際の指標につきましては、医療圏単位まで落とし込むことができるものや、難しいものも様々あろうかと思ひますので、これから作業部会の調整の中で、できる限り現実的な課題解決に向けて、取組を進めるといふ視点を大事にしながら調整してまいりたいと考えております。</p>  |
| 藤代委員  | <p>協会けんぽの藤代でございます。要望でございますが、我々医療保険者の立場としては、今回策定されます第8次地域医療計画の中に内包される第4次医療費適正化計画に関心があるところでございます。地域医療構想調整会議では、県から今後の方針として医療費適正化計画については作業部会を作らずに、保険者協議会の中で議論していくということが表明されております。我々としては、現状のデータに即した計画とするために、協会けんぽ等のデータを提供しますので、論点ごとに県のデータも含めた議論ができればと考えております。原案策定段階での議論を深めたいと思ひますので、宮城県側のリードをお願したいと思ひます。</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 事務局   | <p>お話をいただきましたデータの共有等も含め、連携してまいりたいと思いますので、よろしく<br/>お願いいたします。</p>  |
| 張替部会長 | <p>他に御質問等はございませんか。<br/>特になければ、今いただいた御意見等について事務局で検討いただき、次回の本部会において、<br/>計画素案を審議していくということによろしいでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p>                                |
| 張替部会長 | <p>そのほか、先生方から御意見ありますでしょうか。</p> <p><b>【なし】</b></p>  |
| 張替部会長 | <p>事務局から何かありますか。</p>   |
| 事務局   | <p>事務連絡でございますが、本日の議事録の作成に当たっては、皆様に御確認いただいた上で、<br/>会議資料とともに公表いたします。<br/>また、次回の医療計画部会については、8月頃の開催を予定しております。日程等につきましては改めて調整させていただきますので、よろしく<br/>お願いいたします。</p> |
| 張替部会長 | <p>それでは、以上で宮城県医療審議会医療計画部会の議事を終了いたします。お疲れ様でした。</p>  |
| 司会    | <p>張替部会長、ありがとうございました。<br/>それでは、以上を持ちまして、本日の宮城県医療審議会医療計画部会を終了いたします。<br/>ありがとうございました。</p>  |